

本意見招請において特に意見を求める点について

今回、以下（１）について特に意見を求めます。

それ以外の点についてもご意見ご質問ありましたら、忌憚無くご連絡ください。

- （１） 本契約は、JICA 九州が行う開発教育支援事業の主な事業を包括的に業務委託するものです。包括的に関わっていただくことで事業間の相乗効果による質の高い事業の提供を目指しています。他方、業務内容や求められる専門性が多岐に渡りますので、全ての業務への応募・受注が困難だが、一部の業務には関心がある場合は、具体的な業務の切り分けとともにご意見としてご提出頂けますと幸いです。